

日本学術会議とは

目的：我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。（日本学術会議法第2条）

職務：科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。
科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること。（日本学術会議法第3条）

位置付け：内閣総理大臣の所轄（日本学術会議法第1条第2項）の下「特別の機関」
独立して職務を行う（日本学術会議法第3条）

日本学術会議

会 長：光石 衛（大学改革支援・学位授与機構理事、東京大学名誉教授）

副会長（科学者委員会担当）：三枝 信子（国立環境研究所理事）

副会長（科学と社会委員会担当）：磯 博康（国立健康危機管理研究機構国際医療協力局
グローバルヘルス政策研究センターセンター長
／理事長特任補佐）

副会長（国際委員会担当）：日比谷 潤子（国際基督教大学名誉教授）

会員：定員210名（総理が任命） 連携会員：約1,900名（会長が任命）
※任期は6年（3年毎に半数を改選。次回は令和8年10月）

総会：日本学術会議の最高議決機関。原則として年2回（4月・10月）
会長が招集。210人の会員で構成。

幹事会：日本学術会議の運営に関する事項を審議。会長、副会長、
各部の部長・副部長・幹事で構成。

第一部（人文・社会科学）
第二部（生命科学）
第三部（理学・工学）

若手アカデミー
機能別委員会
分野別委員会
課題別委員会 等（委員会の下に
分科会を設置）

勧告
要望
声明
提言
見解
報告

答申
回答

政府
（各府省庁）

社 会

各国アカデミーや国
際的な学術機関との
連携

日本学術会議の役割

政府・社会等に対する提言等

- 政府からの諮問等に応じ答申・回答
- 科学者としての見解を政府や社会に対し提示(勧告、要望、声明、提言、見解、報告)

科学者間 ネットワークの構築

- 若手アカデミー(45歳未満の会員・連携会員で構成)活動の推進
- 全国7つの地区会議を組織し、地域に応じた活動を実施
- 協力学術研究団体(約2200団体)と協力関係の構築

各国アカデミーとの交流等 の国際的な活動

- 各国アカデミーとの交流
- 国際学術団体への貢献
- 国際会議・シンポジウムの開催

科学の役割についての 普及・啓発

- 学術フォーラム・シンポジウムの開催(年間約120回)
- サイエンスカフェの企画・実施